

急速な円安の進行に対応するため、中小企業向けの特別相談窓口を開設します！ ～中小企業の経営の安定化や海外取引に関する課題解決を後押しします～

東京都は、急速な円安の進行を踏まえ、都内中小企業向けの特別相談窓口（相談無料）を開設します。円安に起因する多様な課題に対応するため、経営・金融・法律・税務等の様々な分野の専門家による経営相談と、この機を捉えて海外販路を拡大する際に必要な貿易相談等に対応する2種類の窓口を設置することで、中小企業の経営の安定化や海外販路開拓を後押ししていきます。

1 円安進行等対応特別相談窓口の開設について（令和4年6月15日設置）

◆円安進行等対応特別相談窓口 ☎：03-3251-7881

問合せ先：東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎5階
(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援課
受付時間：平日 9:00～17:00（当日受付は16時30分まで）
相談方法：電話・オンライン・来所（オンラインと来所は電話予約制です。）

備考： 詳細は中小企業振興公社のウェブサイトをご覧ください。
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/soudan/>
※ このほか、原油価格高騰等に係る経営課題を解決するための専門家派遣も実施しており、併せて申請受付期間を延長いたします。
(☎：03-3251-7881)
(【旧】6月30日(木) → 【新】10月31日(月)まで)



2 円安に関する海外取引特別相談窓口の開設について（令和4年6月15日設置）

◆円安に関する海外取引特別相談窓口 ☎：03-5822-7241

問合せ先：東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル9階
(公財)東京都中小企業振興公社 販路・海外展開支援課
受付時間：平日（祝祭日・年末年始除く）
9:00～17:00（当日受付は16時00分まで）
相談方法：原則として来所（予約制）※オンライン・電話相談も可能です。

備考： 詳細は中小企業振興公社のウェブサイトをご覧ください。
https://www.tokyo-kosha.or.jp/TTC/business_consulting/
このほか、海外企業とのマッチング支援や貿易実務へのサポート、貿易保険に対する助成、越境EC出品支援などを予定しています。
詳細は決まり次第、中小企業振興公社のウェブサイトにてお知らせします。



< 1. 円安進行等対応特別相談窓口に関する問合せ先 >
産業労働局 商工部 経営支援課
03-5320-4772 (直通)
(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課
03-3251-7881 (直通)

< 2. 円安に関する海外取引特別相談窓口に関する問合せ先 >
産業労働局 商工部 経営支援課
03-5320-4798 (直通)
(公財)東京都中小企業振興公社 事業戦略部 販路・海外展開支援課
03-5822-7241 (直通)